

社 名： ^ヤ ^{シマ} 八 洲 電 機 株 式 会 社
代 表 者 名： 代 表 取 締 役 社 長 兼 COO 清 宮 茂 樹
(コード： 3153 東証プライム市場)
問 合 せ 先： 経 営 企 画 本 部 担 当 本 部 長 安 重 貴 城
(TEL： 03-3507-3349)

給与水準の引き上げ 並びに 特別一時金の支給に関するお知らせ

当社は、給与水準の引き上げ（※以下「ベースアップ」という。）すること、並びに特別一時金を支給することといたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. ベースアップについて

(1) ベースアップの背景

これまで当社は、10年連続でベースアップを実施し処遇水準の向上を図ってまいりました。2024年度は、新たにスタートする「中期経営計画（2024～2026年度）」の初年度にあたり、賃上げ率は全体で6.07%（役職昇進を含む）となるベースアップ、及び初任給の改定を実施することとしました。これにより、11年連続ベースアップを実施することとなります。

当社は「中期経営計画（2024～2026年度）」の柱となるウェルビーイング経営が目指す、人的資本の充実・強化のために、初年度からベースアップを実行することで、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。

(2) ベースアップの概要

- ①．対象者： 正社員
②．実施時期： 2024年4月
③．賃上げ額： 一般職 一人当たり 10,000円/月（一律）
管理職 一人当たり 約25,000円/月（平均）

(3) 初任給改定の概要（新卒新入社員（正社員）の場合）

- ①．初任給の金額：

	現 行	改 定 後	引 上 げ 額
大学卒の場合	240,000 円/月	250,000 円/月	+ 10,000 円/月

- ②．実施時期： 2024年4月

2. 特別一時金の支給について

(1) 特別一時金支給の背景

2022年度より再スタートしました中期経営計画の2024年度最終目標である経常利益35億円、経常利益率5.0%を、1年前倒しの今年度（2023年度）に大幅に達成する見通しであることから、特別一時金を支給することとしました。

- (2) 支給対象者 2024年3月31日時点で、当社に在籍する正社員・契約社員（原則）
(3) 支給額 一人当たり 100,000円
(4) 支給日 2024年3月29日（金）

以上